

株式会社異設計コンサルタント 行動計画(第4回)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため
次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

平成27年 6月 1日～平成30年 5月31日まで

2. 内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を
支援するための雇用環境の整備

目標① 男性社員に対する子どもの出生時の休暇取得を促進する

- <対策>
- ① 子どもの出産の時特別休暇取得を2日可能とし
この取得促進を図り就業規則に明記する
 - ② 該当社員に対して特別休暇取得可能を促す
とともに全社員に対して制度の周知徹底をする

平成27年 6月 ～ 社員の具体的ニーズの調査制度の検討

平成27年10月 ～ 役員会にて分析・検討

平成28年 1月 ～ 社員に周知し制度を導入